

コロナ感染急拡大で都民の暮らしはいつそう深刻になっています。都政がやるべきことは、都民の切実な実態に寄り添い、直接支援することです。昨年の第4回定例会では、緊急性と重要性の角度から共産党都議団で検討を重ね、「暮らしに役立つ5つの条例」案を提案。都民ファースト、自民党、公明党などの反対で成立しませんでしたが、引き続き都民のみなさんの運動と力を合わせて、実現に向けて奮闘します。

暮らしに役立つ5つの条例

① 学生緊急応援

都内在住または親が都内在住の大学生、専門学校生などに
今年度中に一律3万円の給付金

②ひとり親への支援

児童育成手当を月2,000円増額
(月額13,500円を15,500円に増額)

③ シルバーパス改善

3千円バス創設、都県境を超える路線への適用
多摩都市モノレールやゆりかもめへの適用

④ 給食費への助成

由学校の給食費を2,000円助成

⑤ 島しょ通院交通費・宿泊費半額補助

共産党都議団

2020年は新型コロナウイルスの感染拡大から都民のいのちとくらしを守り抜くことが問われた1年でした。共産党都議団は、広く都民や団体から話を聞くとともに、研究者から最新の知見を得て議会論戦や申し入れなどに生かしてきました。

共産党都議団は、昨年2月3日の「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急申し入れ」を皮切りに、「医療崩壊を防ぐための緊急申し入れ」まで、計42回小池知事に申し入れし、それぞれの課題を前に進めてきました。



日本共産党東京都議団ニュース
大山とも子 だより
—都民が主人公の東京へ—
1月1日 No.327

大山とも子事務所
新宿区住吉町十一—二十五
電話 (3357) 3818
FAX (3353) 4912
日本共産党東京都議会議員団
控室 電話 (5320) 7270
FAX (5388) 1790

◆都政に関する
ご意見・ご要望を
お寄せください！

2021 年 1 月 1 日

大山とも子だより

小学校の35人学級の重い扉がようやく開かれました。「小学校だけ、5年かけて」という不十分な内容ではありますが、40年変わらなかつた学級規模標準が改善されることで画期的です。

ニロナホのもとで手厚い教育と感染症に強い学校にするため、少人数学級を求めて多くの人々が声をあげました。地方自治体、地方議会、校長会や教育委員会の全国団体も国に求め、ついに財務省の妨害をはねのけました。

12月定例会で、共産党都議団が全国知事会の提言に基づいて知事に質問したら、「安全・安心な教育環境を確保しつつ、全ての子どもたちの学びの保障に向けた取り組みは必要」と答弁。また共産党は少人数学級を国に求める意見書を提案しましたが、残念ながら実現できませんでした。

工アコン設置を



災害級の猛暑となつた2018年7月、共産党都議団は、知事に対して学校体育館の冷房化をはじめとする「熱中症対策に関する緊急申し入れ」を行い、9月の定例会で公立小中学校体育館へのクーラー整備に都が補助を行う条例を提案しました。さらに、代表質問でも取り上げ、「都立高等学校の体育館への整備を速やかに進めていく」、公立小中学校の体育館においても「補正予算を編成するなど、緊急的な対応を行ない区市町村を支援していく」という知事の答弁を引き出すことができました。

その後、12月定例会に補正予算が提案され、全会一致で可決されました。

都の補助が3分の2という枠組みで、全都で一気に体育館へのエアコン設置が進み、新宿区も今春までに区立小中学校の体育館のエアコン設置が完了する予定です。

私学の校長先生から要望の手紙が

大山とも子都議のところに、私立学校の

いとの切実な手紙が私立学校の校長先生から届きました。

都議団は私学の体育館にもエアコン設置が必要と、議会で取り上げるとともに、2019年、2020年と知事にも申し入れています。

この手紙にはぜひ応えなければと、大山都議は校長先生の手紙を共産党の文教委員のメンバーと共に。11月12日に行われた文教委員会で、共産党の委員が校長先生の手紙も引用して質問しました。

その後、私立学校の体育館のエアコン設置補助を、生活文化局（私学の担当局）が2021年度予算で要求しました。

お手紙をくださった校長先生にこのことをお伝えすると、すぐに返事が届き「感動しました」「庶民の意見をこのように救い上げてくださることこそ、地に足の着いた活動と私たちとは受け止めます。」と喜びの声が届きました。

35人学級の扉開かれる！

私学の体育館にも エアコン設置を



いとの切実な手紙が私立学校の校長先生から届きました。



都議会公営企業委員会で質疑する
大山とも子都議会議員

2021年も 都民のいのち、暮らし、最優先。

都民の運動と議会の論戦でPCR検査が拡充

大山とも子都議は、感染拡大を抑えるカギは、無症状の陽性者を早期発見する検査の実施と、陽性者の保護、感染経路の追跡調査であることを指摘し、PCR検査の抜本的な拡充を求めてきました。

9月定例会で、高齢者、障害者の入所施設に加え、デイサービスなど通所施設も対象になり、利用者と職員がPCR検査を受けられる予算がつきました。新宿区では都の制度を活用して、ヘルパーなど訪問サービスも対象になりました。

12月の定例議会でも、墨田区は一人でも陽性者がいたら、保育園でも高齢者施設でも会社でも全員のPCR検査をしていることや、世田谷区では高齢者・障害者施設で職員のPCR検査が始まっていることを示し、積極的な検査を東京都の方針として進めていくことを求めました。

「年越し給付金」と支援制度の延長を迫る！

大山とも子都議と共産党都議団は、一貫して「自肃と補償はセットで」と求めてきました。その点で、東京都の感染拡大防止協力金は一步前進でしたが、改善が必要な点もありました。日本共産党の質問で、バーがテイクアウトをしている場合も対象になり、NPO法人、理美容店も対象になつたことは前進でした。

12月議会では、「国や都の制度をすべて使って頑張ってきたけれど、もう限界」「売り上げは例年の6割減」「運転資金が底をつけ、先がない」など本当に深刻な中小業者が年を明に示し、すべての中小業者が年を

越せる取り組みにするよう都知事に迫りました。



笠井亮衆院議員と歌舞伎町の実態を聞き取りする大山都議

都立病院・公社病院の地方独立行政法人化はストップを

都立病院は、明治初期のコレラやチフスなど感染症の大流行に伴い開設され、140年にわたり、都が直接責任をもつて都民の命を守る役割を果たしてきました。なかでも感染症医療は、感染が拡大した時のために、日ごろから病床や医師・看護師・医療技術者を確保するなどの備えが必要です。そのため、民間医療機関だけでは担いきれない不採算の医療分野となっています。

独立行政法人化のねらいは都のコスト削減

このような不採算であつても都民のために必要な医療をしっかりと担うのが、都立病院の役割です。感染症だけでなく、難病や小児精神、周産期など不採算であつても無くてはならない分野を行政的医療として担つています。

ところが知事は、「コストの見直しをさらに進め」「都の財政負担の軽減

化（独法化）する方針を決めました。独法化は、住民の命を守る最後の砦である自治体病院を自治体から切り離して、経営効率最優先の運営をさせる、新自由主義の典型であり、「究極の自治体リストラ」と言われています。

独法化で患者負担も増大

コスト優先となれば、不採算医療を減らして、診療報酬の高い、もうかる医療を増やすこと、差額ベッドなど患者負担を増やすことにつながります。

実際、東京都で唯一独法化されたしまった健康長寿医療センターは、都立直営の時には差額ベッドはなかったのですが、最高26000円の高額な個室が4分の1を占め、有料個室の割合が都立病院の平均の2.5倍もあります。さらに都立にはない入院保証金10万円を払う仕組みになっています。しかも、2018年の度には医師が14人も退職によって減り、その後1人しか増員できていません。

力を合わせて、都民の医療を守りましょう。



羽田新飛行ルートは撤回せよ



羽田新ルートの運用が昨年3月から開始され、「自宅で仕事をしているが、うるさくて仕事にならない」「騒音でストレスになる」などの声が多く寄せられています。国土交通省は、6月に「羽田新経路の固定化回避」という名称の検討会を設置しましたが、固定化回避は名ばかりです。実際は都心上空の低空飛行が大前提で、回避する考えは全くありません。

大山とも子都議は第3回定例会で、住民の不安に応え新ルートは撤回すべきだと迫りました。しかし都は、国に騒音対策を求める、国が適切に検討するだろうと答えるだけで、撤回を求める姿勢は全く示しませんでした。

住民の住環境と生命・財産を守るために、新飛行ルート撤回を求めて一緒に頑張りましょう。